

5年生で「非行防止・犯罪被害防止教室」を実施！

「非行」とは何か？ 「非」＝よくない。「行」＝おこない。おもに、少年が社会のルールや法律に反する行為をさします。18日(木)、八尾少年サポートセンターの方が来校され、5年生の児童を対象に「非行防止・犯罪被害防止教室」を行っていただきました。

「非行防止・犯罪被害防止教室」とは、大阪府内の非行情勢が中学生以下の年少少年の割合が高い現状を踏まえ、中学生になる前段階の小学校高学年を対象に、規範意識を醸成し、非行の未然防止および犯罪の被害防止を図るため、府内10ヶ所ある少年サポートセンターの職員の方が大阪府内すべての学校を訪問し、直接子どもたちに語りかけていただく取組みです。

学習のねらいは、次の通りです。

～規範意識の醸成～

- ①社会や家庭のルールを守ることの大切さ
- ②被害者や家族の気持ちを考えること(思いやりの気持ち)の大切さ
- ③非行に誘われた時に、勇気を持って断ることの大切さ

「ルールを守る」については、万引きを題材とした紙人形劇でわかりやすく教えていただきました。ルールを守らない行為が、いろんな人を悲しませることになると知りました。

また、「声かけ被害に遭わないために」はどうしたらいいか。被害に遭わないための「5つの約束」【①一人で遊ばない。 ②知らない人についていかない。 ③連れていかれそうになったら、大声で知らせる。 ④「だれと、どこで遊ぶ、いつ帰る」をおうちの人に言ってからでかける！ ⑤友だちが連れていかれそうになったら、すぐに大人の人に知らせる。】も学びました。

さらに、近年の問題事象である「SNS上の被害」についても、詳しく教えていただきました。5年生の児童にとって、非行のことを真剣に考える機会となりました。



この日、5年生が学んだことは、他の学年の児童にもぜひ知って欲しいことです。お家でも、お子様と一緒に考えていただけたら、ありがたいです。